

**令和6年度農業トップランナー育成支援事業
(ふくおか農業トップランナーキャリアアップ講座)
企画提案公募実施要領**

1 公募の趣旨

経営改善意欲の高い農業者を対象に、経営力強化に必要な知識・技術を習得させるため、農機メーカーや専門家、先進農業者等を講師として、農業DX・スマート農業、企業管理能力、マーケティングなどの講座の開催にかかる運營業務について、業務委託に関する企画を公募する。

2 事業の内容

別途提示する業務仕様書のとおり

3 事業実施期間

契約締結の日から令和7年3月7日まで

4 予算規模

1,815,000円以内（消費税及び地方消費税を含む）

5 参加資格

- (1) 福岡県内に事業所（本社又は支社等）を有していること。
- (2) 委託業務に関するノウハウを有し、当該委託業務を円滑に遂行できること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）が規定する者に該当しないこと。
- (4) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中でない者。
- (5) 福岡県暴力団排除条例（平成21年福岡県条例第59号）に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

6 企画提案公募スケジュール

(1) 参加業者説明会

ア 日時

令和6年4月19日（金）14時～

イ 場所

県庁5階 農林水産部ミーティングルーム（福岡市博多区東公園7-7）

※ 説明会への出席は応募要件とはしません。

※ 説明会にご出席される方は、別添「参加申込書」を令和6年4月12日（金）

17時までにFAX又は電子メールにより、福岡県農林水産部経営技術支援課までお送りください。

(2) 企画提案書類の提出

ア 企画提案書類及び提出部数

- ・企画提案応募書（様式1）・・・・・・・・・・・・・・ 1部
- ・企画提案書（任意様式、A4版・片面印刷） ・10部
なお、企画提案書に、業務仕様書の「4 業務の内容」に記載した全ての業務にかかる提案がない場合は失格とします。
- ・経費内訳書（任意様式、A4版・片面印刷） ・10部
なお、経費内訳書は、業務仕様書の「4 業務の内容」に記載した業務ごとに、「5その他」の（6）の経費がわかるよう内訳を記載すること。

イ 提出期限

令和6年4月30日（火） 12時（必着）

ウ 提出方法

持参又は郵送 ※電子ファイルでの提出は受け付けません。

エ 提出先

福岡県農林水産部経営技術支援課 経営企画係

(3) 書面審査（一次審査）

事業者から提出された企画提案書類をもとに書面審査を行います。
なお、書面審査可否通知は、令和6年5月8日（水）を予定しています。

(4) 企画のプレゼンテーション（最終審査）

書面審査（一次審査）を通過した事業者には、企画内容をプレゼンテーションしていただき、最終審査を行います。

ア 日程

令和6年5月15日（水） 13時30分～

イ 場所

福岡西総合庁舎4階会議室（福岡市中央区赤坂1丁目8-8）

(5) 受託予定者の決定

企画プレゼンテーションの審査結果により、受託予定者を決定します。
なお、受託予定者決定通知は、令和6年5月16日（木）を予定しています。

(6) 委託契約締結

令和6年5月中旬予定

7 企画提案公募実施手続

(1) 企画提案書類の内容

ア 企画のコンセプト及び実施計画

業務仕様書の業務内容の項目に対する企画案

※ 実施に当たり、一時保育を実施する場合、保育サービス提供者案を記載してください。

※ 業務実施に協力を得られる関係団体等があれば、団体の概要や協力の内容を記載してください。

イ 事業の実施体制、運営管理方法

- ・事業実施に係る企画立案体制、運営管理体制
- ・事業を管理する者の持つノウハウ、実績等

ウ 実績

当事業類似の事業等を企画・実施した実績（具体的に記述）

エ その他

- ・業務受託にあたり、ア～ウ以外にセールスポイントがあれば記載してください。
- ・会社パンフレット等がある場合は、別途添付してください。

(2) 応募の無効

本要領に示した公募参加の資格がない者、公募実施要項に定める手続きを遵守しない者、提出書類に虚偽の記載をした者の応募は無効とします。

(3) その他

- ・提出された企画書等は、委託先の選定のみを使用します。
- ・企画書の作成に要した費用、その他応募に要した経費は、参加者の負担とします。
- ・提出された企画書等は、採用の有無に関わらず返却しません。

8 事業者の選定について

(1) 選定方法

選定審査委員会において企画提案書類の内容及びプレゼンテーションの結果を総合的に審査し、最も優秀な提案を行った1事業者を選定します。

(2) 主な審査項目

- ア 実施計画及び実施体制は、円滑な事業運営が実施できるものとなっているか。
- イ 計画の内容は、十分な成果が得られるものとなっているか。
- ウ 実現性の高い実施内容となっているか。

(3) 選定結果の通知及び公表

審査結果の内容は非公開とし、選定結果のみ応募者に対して通知いたします。

(4) 提案者がいない場合の取扱い

企画提案書提出期限内に提案者がいない場合は、公募を中止し、公募内容を再検討します。

また、中止の通知、再公募等については、ホームページにてお知らせします。

9 契約について

(1) 契約の締結

契約にあたっては、選考された提案をもとに細部について県と受託者で打合せを行い、別途定める予定価格の範囲内で契約を締結します。

なお、契約締結に係る諸費用（印紙代等）は、受託者の負担とします。

(2) 契約保証金

契約にあたっては、福岡県財務規則第169条の規定により、契約金額の100分の10以上の金額を契約保証金として福岡県に納めていただきます。

なお、この契約保証金は、契約が支障なく履行されたときは、契約期間満了時に全額返還いたします。

また、次の場合には契約保証金が減免されます。

ア 福岡県を被保険者とする履行保証契約を保険会社と締結した場合

イ 過去2年の間に県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（公団を含む。）と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

（3）対象経費

委託料は、事業の実施に必要な全ての経費（人件費、旅費、通信運搬費、消耗品費、印刷製本費、賃借料、謝金、保険料等）を含むものとし、原則として領収書等で確認できるものを対象とします。

ただし、受託者による会合や、委託業務とは直接関係のない経費、備品の購入など業者の財産取得となる経費は対象外とします。

（4）暴力団排除条項

福岡県暴力団排除条例の施行に伴い、契約にあたっては、「誓約書」を提出していただきます。

なお、契約締結後に受託者が暴力団関係者に該当すると判明した時は、当該契約を解除するとともに違約金を徴収します。

（5）再委託の禁止

受託者は、原則として委託業務の全部又は一部の処理を第三者に委託し、又は請け負わせることはできません。

10 著作権について

（1）本業務により制作された成果物の著作権及び版権は、県に帰属します。

（2）受託業者が保有する既存著作物について、県が成果物を利用するために必要な全ての権利を承諾するものとします。

11 完了報告

事業終了後、速やかに完了報告書を提出する必要があります。

なお、事業実施に要した経費については、収入及び支出を記載した帳簿を備え、経理状況を明確にし、事業終了後5年間保管する必要があります。

12 事業実施要件

当事業は令和6年度内閣府地方創生推進交付金の活用を予定しています。

予算事務手続きが整った場合についてのみ、契約締結以降の手続きを行います。

予算事務手続きが整わない場合には、公募に係る一切についていかなる効力も発生しません。

13 その他

本業務委託は、令和6年度福岡県当初予算成立を条件として実施します。

14 問い合わせ先

福岡県農林水産部経営技術支援課 経営企画係 担当：古財、吉井

TEL：092-643-3494 FAX：092-643-3516

メールアドレス：kshien@pref.fukuoka.lg.jp